

ビール・発泡酒の酒税減税に 関する要望書

平成19年9月

ビール酒造組合

ホームページ <http://www.brewers.or.jp>

会長代表理事 **佐治 信忠**

会員会社 サントリー株式会社

アサヒビール株式会社

麒麟ビール株式会社

サッポロビール株式会社

オリオンビール株式会社

発泡酒の税制を考える会

ホームページ <http://www.happoshu.com>

会 長 **佐治 信忠**

会員会社 サントリー株式会社

アサヒビール株式会社

麒麟ビール株式会社

サッポロビール株式会社

オリオンビール株式会社

私たちは、ビール酒税の大幅な減税を要望します。

ビールは、現在わが国において、全酒類消費量の約4割を占める低アルコール飲料として広く消費者層に愛飲されています。このようなビールに対し、永年にわたり極めて高率・高額な酒税が課せられてきており、消費者の負担は極めて高いものになっています。

日本におけるビール酒税は、国内の他の酒類にくらべ突出して高く不公平です。さらに、諸外国と比較して極めて高くなっています。(ドイツの17倍、アメリカの9倍)

(ビール酒造組合)

私たちは、発泡酒酒税の減税を要望します。

発泡酒は、誕生以来、今日に至るまで製造各社のたゆまぬ企業努力により、品質も向上し、庶民の酒として広く愛飲されていますが、発泡酒の酒税は他の酒類に比べ著しく高率・高額であり、極めて不公平です。

発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を受けています。

(発泡酒の税制を考える会)

平成18年5月に酒税法の改正が行われました。その内容は税率の見直しに止まらず、酒類の分類および定義の改正にまで及ぶものでした。酒類の分類については「発泡性酒類」、「醸造酒類」、「蒸留酒類」、「混成酒類」の4種類に大括り・簡素化されました。さらに、酒類間の税負担格差の縮小も行われましたが、依然として突出した税負担は解消されませんでした。

酒税の税率

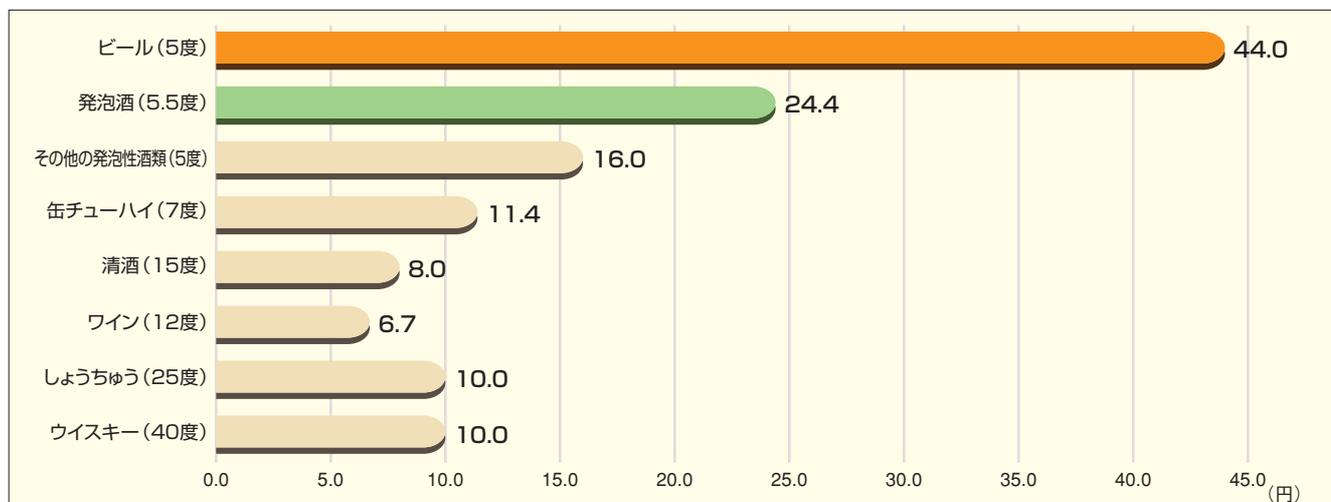
区 分	税率 〔1kl当たり〕	アルコール分 1度当たり加算額	区 分	税率 〔1kl当たり〕	アルコール分 1度当たり加算額
発泡性酒類	220,000円	—	蒸留酒類	200,000円(20度)	10,000円
ビール	220,000円	—	ウイスキー・ブランデー・スピリッツ	370,000円(37度)	10,000円
発泡酒(麦芽比率50%以上)	220,000円	—	混成酒類	220,000円(20度)	11,000円
*1 // (麦芽比率25~50%未満)	178,125円	—	合成清酒	100,000円	—
*1 // (麦芽比率25%未満)	134,250円	—	みりん・雑酒(みりん類似)	20,000円	—
*2 その他の発泡性酒類(ホップ等を原料としたもの(一定のものを除く。))を除く。	80,000円	—	甘味果実酒・リキュール	120,000円(12度)	10,000円
醸造酒類	140,000円	—	粉末酒	390,000円	—
清酒	120,000円	—			
果実酒	80,000円	—			

(注) 税率欄の()書きは、その税率が適用されるアルコール度数を示している。

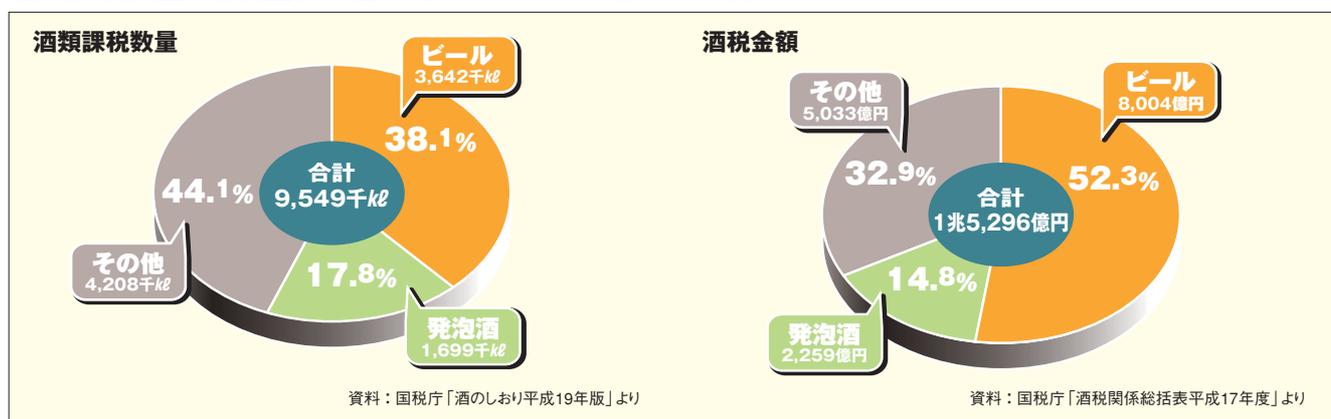
*1 アルコール分10度未満

*2 アルコール分10度未満で発泡性を有するもの

アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較



酒類課税数量・酒税全体に占めるビール・発泡酒の構成比(平成17年度)



私たちは、ビール酒税の大幅な減税を要望します。

ビールは、現在わが国において、全酒類消費量の約4割を占める低アルコール飲料として広く消費者層に愛飲されています。このようなビールに対し、永年にわたり極めて高率・高額な酒税が課せられてきており、消費者の負担は極めて高いものになっています。

平成18年5月の税制改正において減税されましたが、極めて小額であり、依然として突出した税負担は解消されておりません。是非とも私たちの要望が実現いたしますよう、切にお願い申し上げます。

I

ビール酒税は、国内の他の酒類にくらべ突出して高く不公平です。

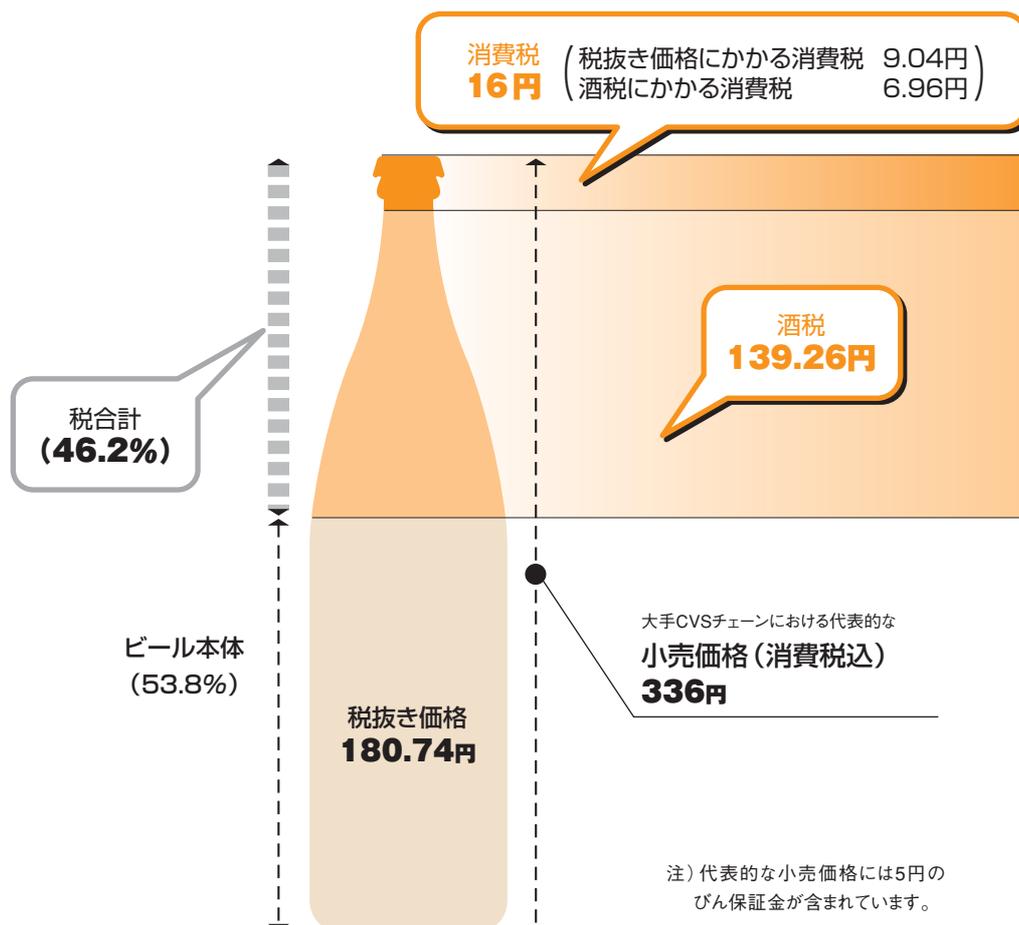
II

日本におけるビール酒税は、諸外国と比較して極めて高くなっています。

(ドイツの17倍、アメリカの9倍)

醸造酒であるビールに対し蒸留酒より高い酒税を課しているのは、主要諸国では日本だけです。

ビール大びん(633ml)1本当りの税負担



国内の他の酒類との比較

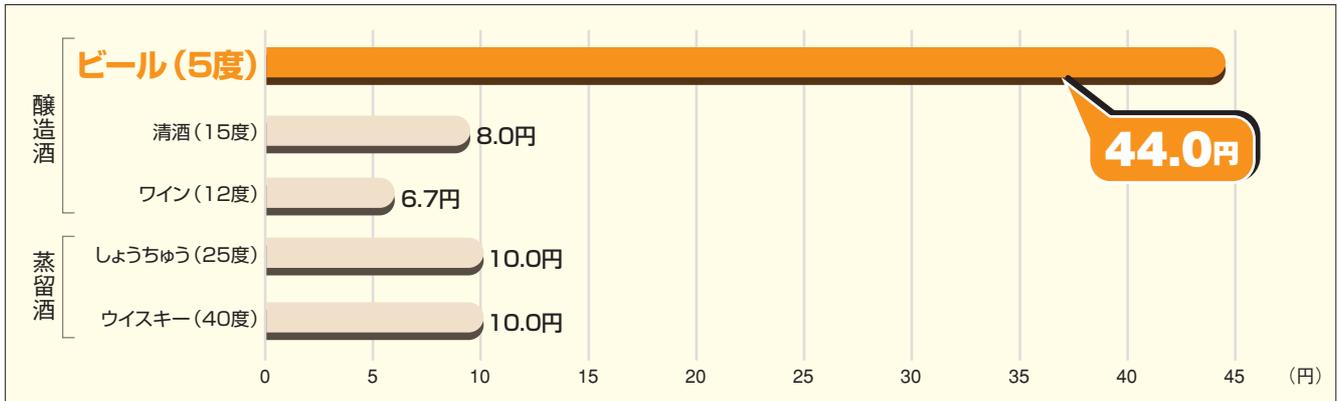
ビール酒税は、国内の他の酒類と比較して極めて高く不公平です。

1

アルコール分1度1リットル当りの酒税額を比較すると酒類間の不公平が明白であり、ビールは蒸留酒の4倍以上と群を抜いて高額です。

(参照:図1)

図1 アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較

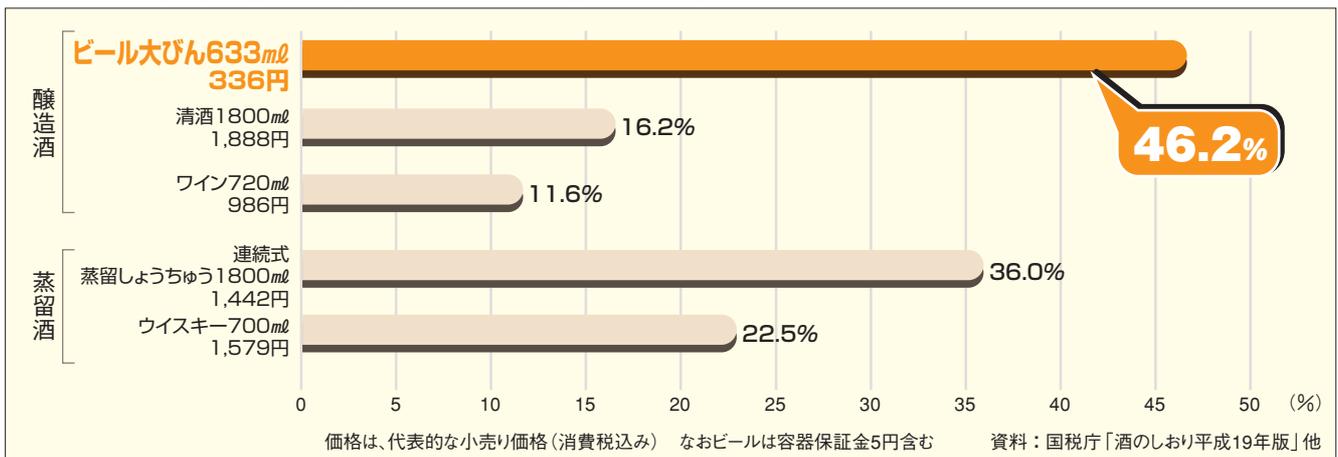


2

ビールの酒税と消費税合計の負担は46.2%に達し、醸造酒間あるいは蒸留酒との比較においても突出した状態にあります。

(参照:図2)

図2 小売価格に占める酒税及び消費税の合計の負担率



諸外国との比較

日本のビールの酒税額は国際的に比較して極めて突出しています。

※ちなみに、ドイツの17倍、アメリカの9倍となっています。

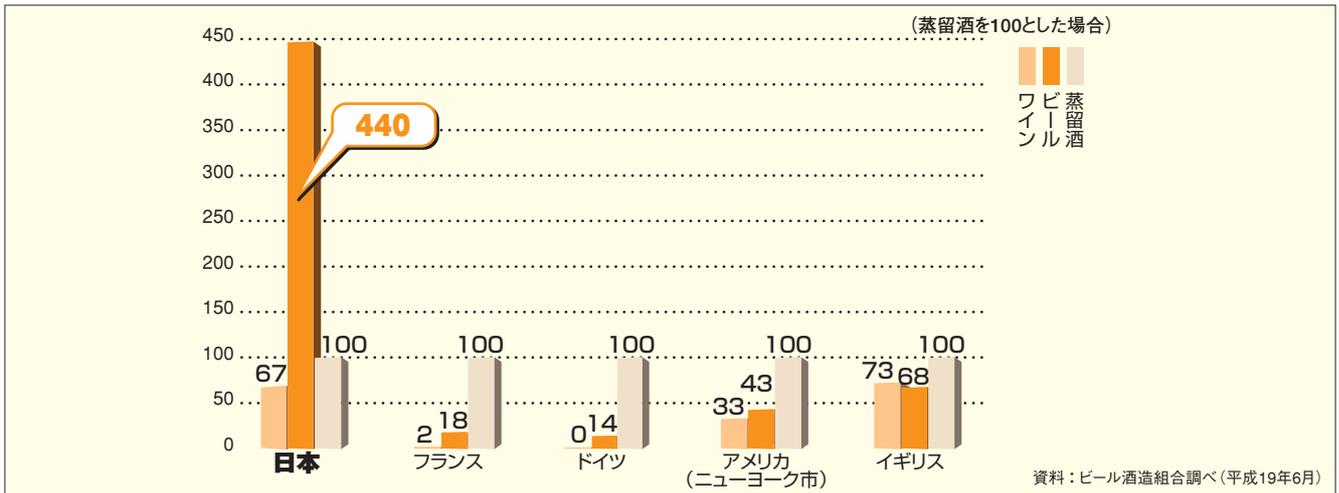
1

醸造酒であるビールに対して、アルコール分1度当りで、蒸留酒に比べ高い酒税を課しているのは、主要諸国の中で日本だけです。

※欧米ではおおむね、蒸留酒には高い税率、醸造酒であるビールやワインには低い税率が標準となっています。

(参照:図1)

図1 主要諸国におけるアルコール分1度当りの酒税額指数

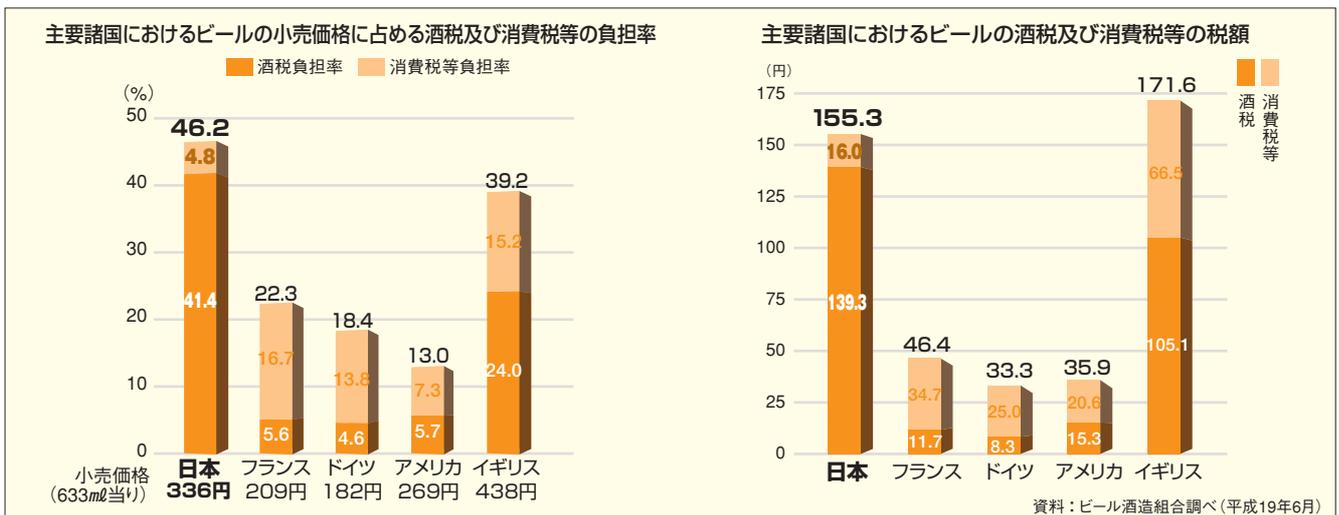


2

また、日本のビールの小売価格に占める酒税と消費税合計の負担は、国際的に見ても、非常に高率かつ高額です。

(参照:図2)

図2 小売価格に占める酒税と消費税合計の負担率・負担額



注) ①金額(酒税額、消費税等額、小売価格)は633ml当りの円で示す。

②邦貨換算は、1ユーロ164.53円、1ドル122.65円、1ポンド243.58円(平成19年6月調査時点のTTMLレートによる)。

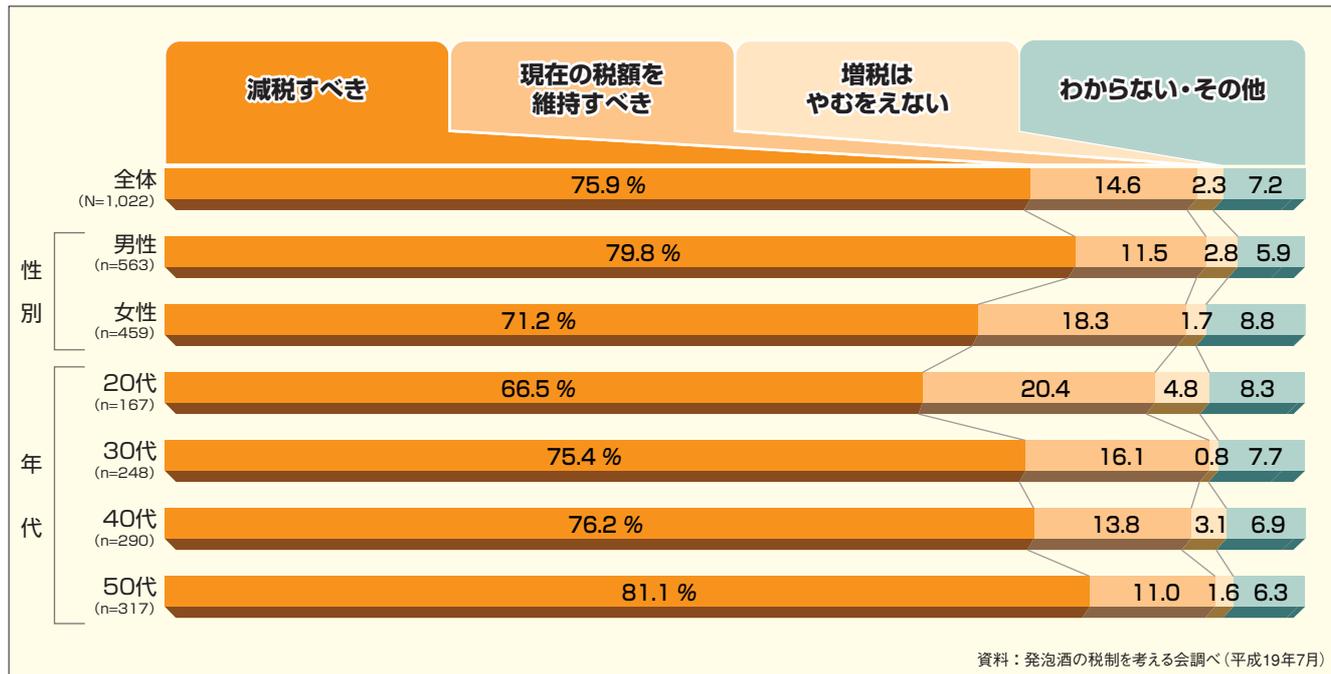
③消費税は、日本では消費税、欧州諸国では付加価値税、アメリカでは小売売上税を示す。

④アメリカはニューヨーク市での調査

消費者の皆様の声

調査によると、76%の人が減税すべきと考えています。

将来「ビール」の税金はどうあるべきだと考えるか



(女性・会社員・57歳)

ビールは大眾、庶民のもの、贅沢品ではない。それなのに、現税率は高すぎる。

女性・会社員・52歳

飲みやすく、消費も多いビールなので税は低い方が良いと思います。

(女性・専業主婦・51歳)

ビールは毎日の食前のささやかな贅沢だと思う。それなのに税金を沢山とって、残念だと思う。

(男性・会社員・53歳)

サラリーマンのひと時の憩いのビールは是非、減税すべき。

(女性・会社員・54歳)

ささやかな楽しみを、金額を気にしながら飲むのではなく、誰でも楽しめるように安い税率にしてほしい。

(女性・専業主婦・51歳)

ビールに対し、税が高いということは知ってたが、ちょっと高すぎるとわかり、驚いた。庶民の楽しみも、こうも税金が高いと半減してしまう。

(女性・専業主婦・50歳)

アメリカに行った時ビールの安さにびっくりしました。その後それが税金の差だと知り驚きました。取りやすいからでしょうがもう少し何かならない物かと思えます。

(女性・会社員・29歳)

1日の終わりに良く飲むささやかな楽しみなのに。おいしいビールを飲みたいけど、高いので、1日1本で我慢している。嗜好品とはいえ、飲み物だからもうちょっと税金下げて欲しい。

私たちは、発泡酒酒税の減税を要望します。

発泡酒は、誕生以来、今日に至るまで製造各社のたゆまぬ企業努力により、品質も向上し、庶民の酒として広く愛飲されていますが、発泡酒の酒税は他の酒類に比べ著しく高率・高額であり、極めて不公平です。平成18年5月の税制改正において、私たちは発泡酒減税を強く要望いたしましたが、実現には至っておりません。平成20年度の税制改正にあたりましては、是非とも私たちの要望が実現いたしますよう、切にお願い申し上げます。

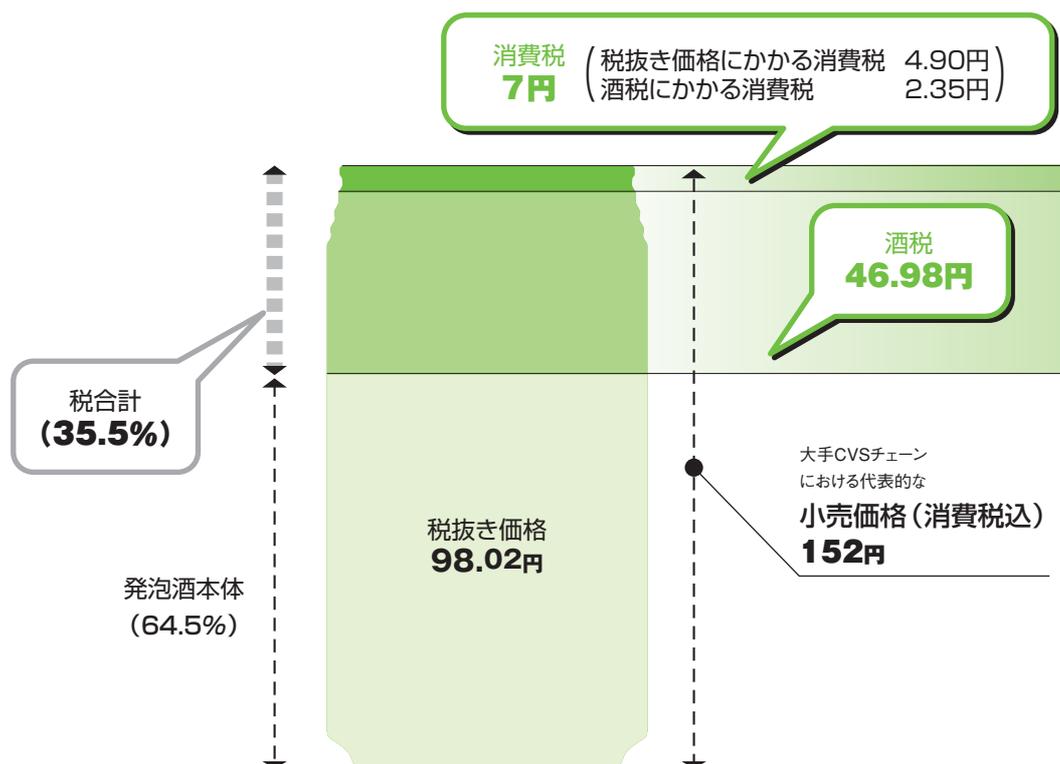
I

発泡酒の酒税は、国内の他の酒類と比較して極めて高く、不公平なものとなっています。

II

発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を受けています。

発泡酒350ml缶当りの税負担



国内の他の酒類との比較

発泡酒の酒税は、国内の他の酒類と比較して極めて高く、不公平なものとなっています。

1

平成18年改正においても減税は行なわれず不公平は解消されませんでした。また、アルコール1度1リットル当りの酒税額を比較すると、醸造酒である発泡酒は蒸留酒の2倍以上と群を抜いて高額です。

(参照:図1)

図1 アルコール分1度1リットル当りの酒税額比較

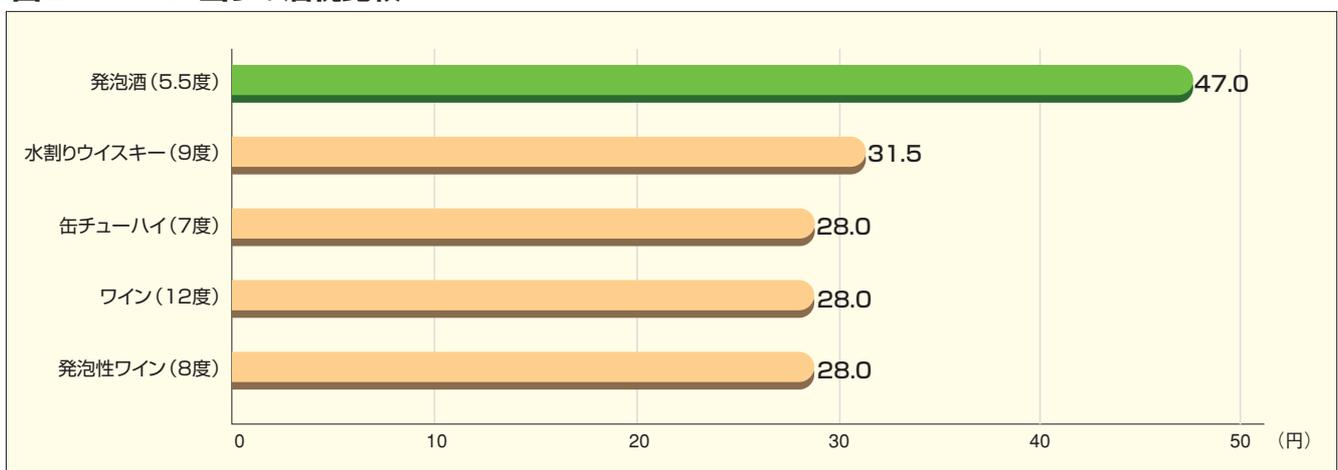


2

350ml当りの酒税額を比較しても、発泡酒の酒税額は約47円であり、やはり他の低アルコール酒類に比べて高額です。

(参照:図2)

図2 350ml当りの酒税比較



II

発泡酒は独立したジャンルの酒類

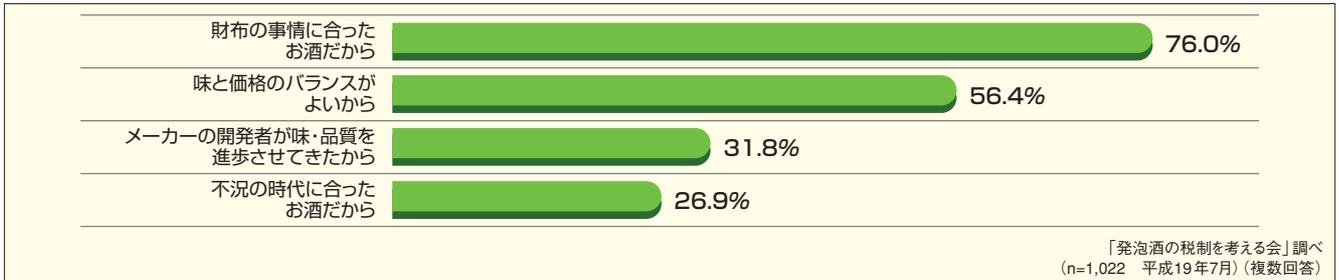
発泡酒は主として家庭で愛飲され、またビールでは難しい多様な商品の開発により、独立したジャンルとして消費者の支持を受けています。

1

発泡酒が消費者に受け入れられている主な理由は、「財布の事情に合ったお酒だから」「味と価格のバランスがよいから」「メーカーの開発者が味・品質を進歩させてきたから」です。

(参照: 図1)

図1 発泡酒が消費者に受け入れられている理由(上位4位)



2

発泡酒は、平成6年に誕生し、今日に至るまでたゆまぬ研究開発、設備投資、マーケティング活動等、企業努力を行ってきた結果、品質も向上し、そのほとんどが家庭で愛飲されています。

(参照: 図2)

図2 発泡酒・ビールの用途別飲用実態(平成18年 年間)



3

発泡酒はビールとは異なり、原料の自由度が高く、製造各社は創意工夫して新たな商品を提案しています。

(参照: 図3)

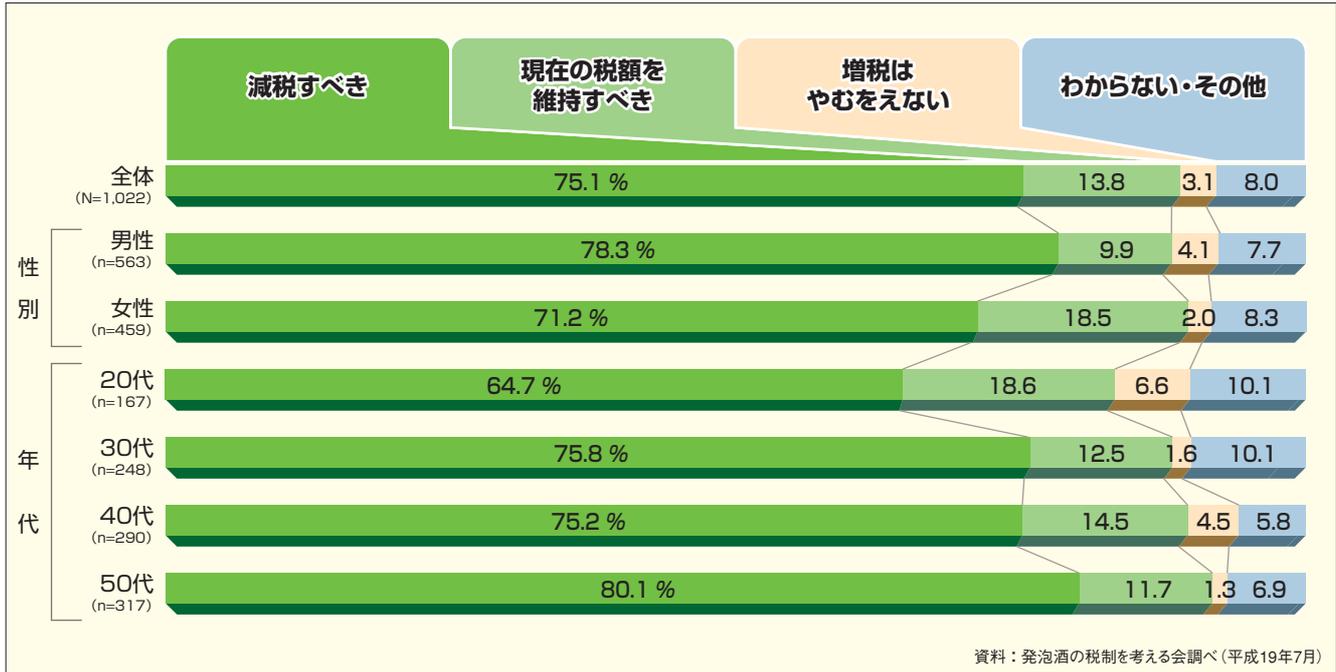
図3 製造各社の発泡酒開発の事例

ブランド名	原料	特徴	ブランド名	原料	特徴
MD ゴールデンドライ	麦芽、ホップ、大麦、糖化スターチ	発泡酒のドライで培った技術で度数を6%としドライとコクを両立	サッポロビール 北海道生搾り みがき麦	麦芽、ホップ、大麦、糖類	大麦をみがき、おいしいところだけを残り旨みを搾りだしました。
ダイエツト <生>	麦芽、ホップ、大麦、糖化スターチ、調味料、クエシ、甘味料(アセスルファム、スクラロース)、苦味料	カロリー50%カット・糖質70%カット・プリン体70%カット	サッポロビール 凄味<生>	麦芽、ホップ、大麦、糖類	ビターホップと高発酵により極上の苦味とシャープな切れ味を実現
本生 アクアブルー	麦芽、ホップ、大麦、大麦エキス、スターチ、糖類、酵母エキス、海藻エキス	心地よいコクとスッキリした後味。爽快な味わいの糖質50%オフ	オリオンビール 麦職人	麦芽、ホップ、大麦、米、コーン、スターチ	スッキリとした飲みやすさと豊かな飲みごたえが大好評の発泡酒
スタイルフリー	麦芽、ホップ、糖類、カラメル色素、酵母エキス、大豆ヘプチド	麦芽の風味を活かしたきれいな味。糖質0(ゼロ)の発泡酒	オリオンビール 南国物語	麦芽、ホップ、大麦、スターチ、糖類、大豆ヘプチド	ノドごしスッキリ、味わいしっかり。糖質50%オフの新発泡酒
淡麗 グリーンラベル	麦芽、ホップ、大麦、糖類、香料、カラメル色素	プリン体99%カットと糖質60%カット(当社比)を同時に実現した発泡酒			
淡麗 グリーンラベル	麦芽、ホップ、大麦、糖類	糖質70%オフ(当社比)で爽快なうまさの発泡酒			

消費者の皆様の声

調査によると、75%の人が減税すべきと考えています。

将来「発泡酒」の税金はどうあるべきだと考えるか



(女性・公務員・32歳)
企 業が努力を重ねて開発したものに、高い税金をかける
 と言うのは良くないと思う。努力に報いてほしい。

(男性・会社員・46歳)
庶 民のささやかな楽しみをなぜ奪おうとするのか
 納得が行きません。

(男性・会社員・55歳)
ビールと同様下げるべき、
 日本の酒税はいびつな構造であると思う。

(女性・パート・53歳)
企 業努力と庶民の楽しみを奪うような増税は
 絶対しないで欲しい。

(男性・会社員・38歳)
発 泡酒にあれだけ高い税率をかけることは、
 大衆に対するいじめのようなものであると同時に、
 メーカーの努力を無にする行為である。
 できるだけ早く減税してほしい。

(女性・専業主婦・51歳)
発 泡酒のほうが、税金が安いと、聞いてたが、
 あまり安くない。
 やりくりして晩酌をやりたい人をがっかりさせている。

(女性・専業主婦・55歳)
庶 民の酒なのでもっと安くすべきだ。

私たちは、消費税の税率見直し時には、ビール・発泡酒の総合的な税負担の軽減を要望します。

平成17年12月、与党税制改正大綱の中で、「平成19年度を目処に、少子・長寿化社会における年金、医療、介護等の社会保険給付や少子化対策に要する費用の見直し等を踏まえつつ、その費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む税体系の抜本的改革を実現させるべく、取り組んでいく。」と述べています。

さらに、平成19年6月19日の政府による「経済財政改革の基本方針2007」（骨太の方針）においても同様の文言が盛り込まれるとともに、併せて、「基本方針2006」で示された歳入改革の基本的考え方や与党税制大綱を踏まえることとする旨が付言されております。

ビール・発泡酒には、過去の度重なる増税により極めて高率・高額な酒税が課せられ、これに消費税が併課されています。

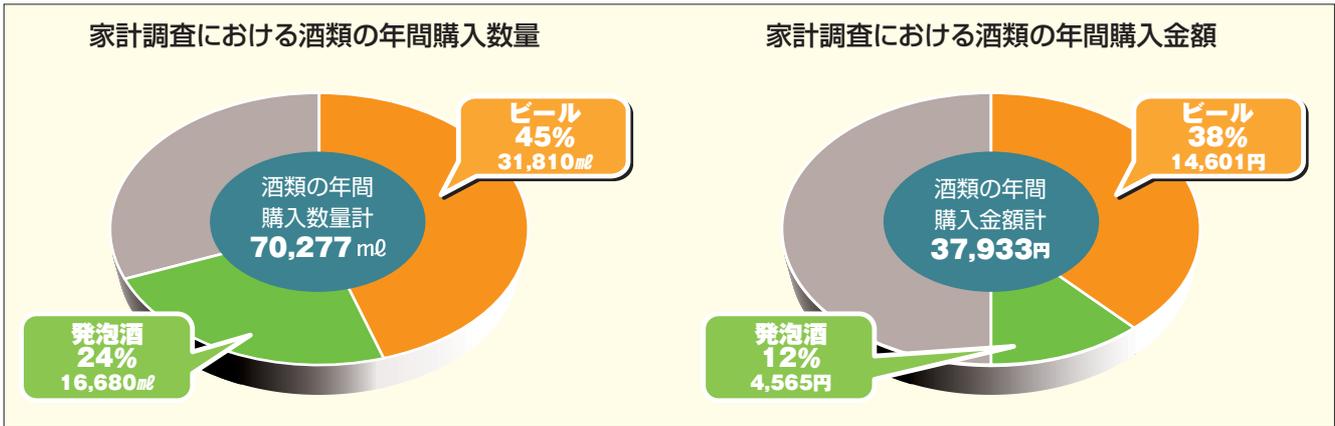
今後、仮に消費税率の引上げを行う場合には、ビール・発泡酒の酒税の大幅な減税を行うことにより、消費者の総合的な税負担を軽減する措置を講じるよう強く要望いたします。

1

低アルコール飲料であるビール・発泡酒は、生活に密着した大衆飲料として広く愛飲され、家庭内で消費される酒類の約7割を占めております。

(参照:図1)

図1 家庭内で消費されるビール・発泡酒の数量・金額



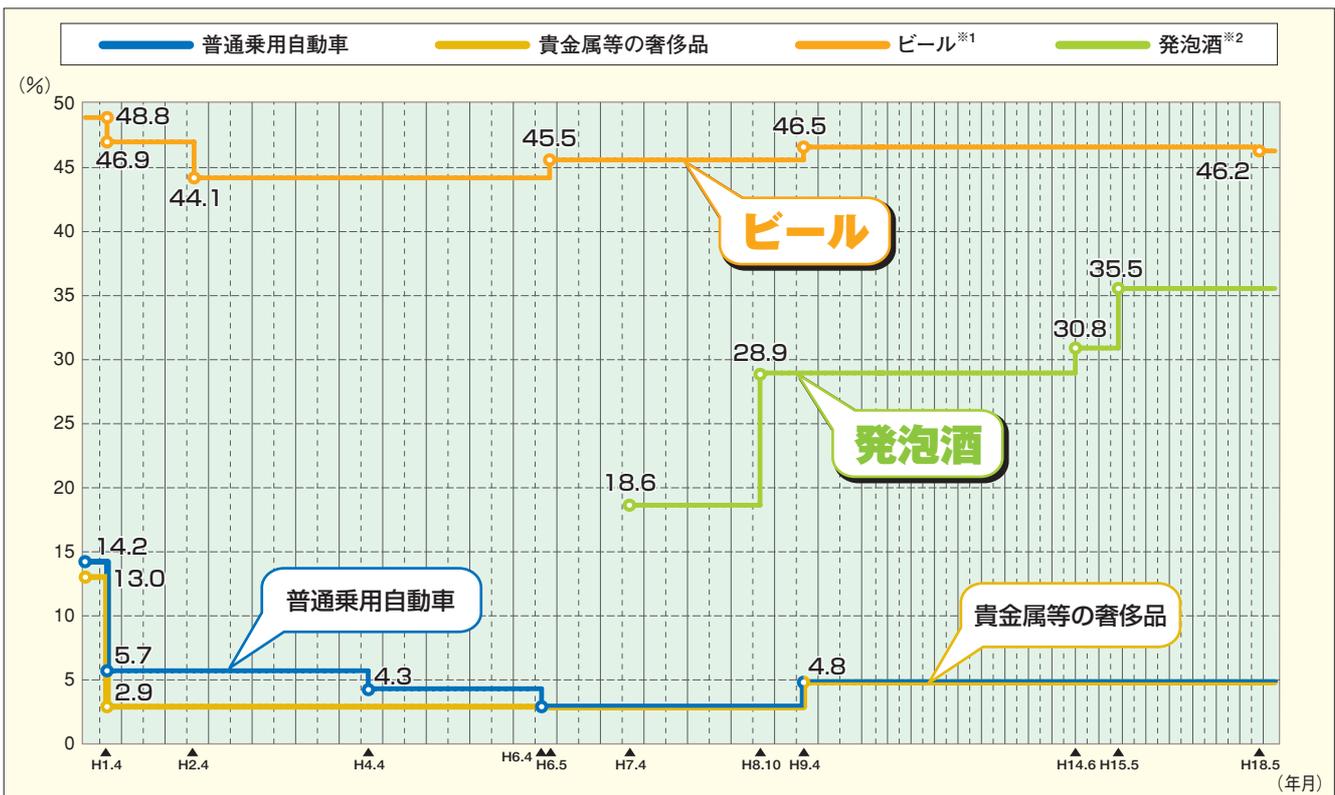
資料：総務省統計局「平成18年家計調査年報」における全世帯平均

2

ビール・発泡酒の税負担は他の商品(含サービス)にくらべ極めて突出しています。

(参照:図2)

図2 小売価格に占める税負担率(一般消費税と個別消費税の合計)の推移



※1 ビールは大びん(633ml)の代表的小売価格に占める比率
 ※2 発泡酒は缶(350ml)の代表的小売価格に占める比率
 麦芽比率25%未満の商品の数値



ビール大びんの46.2%^{*}は税金です。

※大手CVSチェーンにおける代表的な小売価格(336円)にしめる酒税及び消費税の比率。

高いと思う、ビールの税金。
ビール酒造組合

飲酒は20歳を過ぎてから。

3缶飲んだら



1缶税金。

安いと思っていた発泡酒も35.5%^{*}が税金です。

※大手CVSチェーンにおける350ml缶の代表的な小売価格(152円)に定める酒税及び消費税の比率。

高いと思う、発泡酒の税金。
発泡酒の税制を考える会

飲酒は20歳を過ぎてから。

ビール酒造組合

ホームページ <http://www.brewers.or.jp>

発泡酒の税制を考える会

ホームページ <http://www.haposhu.com>